

2016全自交夏季労働セミナーを開催

2016年7月12日(火)・13日(水) 静岡県伊東市ホテル聚楽において「2016夏季労働セミナー」が開催されました。全国から161名が参加しました。東洋交通労組からは執行部6名が参加をしました。



全自交労連
伊藤実 執行委員長

伊藤委員長の挨拶では、先の熊本地震に際し、全国の地連・地本から寄せられた支援について感謝を述べ、7月10日の参議院選挙で組織推薦した民進党・田城郁氏、社民党・吉田忠智氏が落選したことについて「今回の選挙はアベノミクスの是非が争点となり、残念な結果にはなったが、投票率55%で果たして民意を反映しているのか。全国で努力して頂いた全自交の仲間には感謝したい。英国の国民投票のように1票で世の中が変わることもあり得る。平和と暮らしの生活を第1に考えてもらうためにも、次回選挙ではもう一度努力を結集して欲しい」と求めました。また、「ライドシェア問題は交通空白地における自家用有償輸送という形で決着を見たが、与党の成長戦略に盛り込まれた。秋には今後の方向について結論が出される。ウーバーやリフトなどの真の狙いは都市部への進出にあるので、各自自治体には受け入れに手を上げないよう働きかけを強化しなければならぬ。更にレンタカー・運転者を派遣するジャスタビもある」と指摘し、「政治力、資本力があるウーバーやリフトなどに対抗するため、市民レベルの運動で世論を喚起する必要がある」とし、ライドシェア合法化阻止に向けた市民会議を立ち上げ、9月29日に設立集会を行う取り組みを進めていることを明らかにしました。

改正特措法については、「実効性が上がっていない。安全性を確保するためには地域の合意を形成し、供給力を削減しなければならない。タクシー問題の解決には規制緩和の根本的な解決を図らなければならない。期限限定ではないタクシー事業法が必要だ」と訴えました。



宮里邦雄 弁護士

「不合理な労働条件の禁止を定めた労働契約法20条をめぐって争った画期的な判決」として詳しく説明しました。

●タクシー業界のほとんどは給料が賃率で計算されますが、定時制で賃率が2〜3%低くなっても賃金の切り下げとなりますか？

（宮里氏）正規雇用と同じ労働内容であれば賃金切り下げになると思います。同一労働同一賃金の観点から言えば違法の可能性はあります。



国土交通省自動車局
鶴田浩久氏

国土交通省自動車局の鶴田浩久・旅客課長は、「国内旅客輸送量の推移や背景」、「タクシー特措法」、「タクシー改革プラン2016

戦略特区改正案の概要」、「ライドシェア」について講演し、更に今後のタクシーの課題をあげ「タクシー利用者は10年前に比べて3割ダウンしているが、全体として人が移動しなくなっているわけではない。タクシー業界が、産業として栄えていくことが、日本全体にとって

も幸せなことだ」と業界の奮起を促しました。さらにライドシェアについては「タクシーは安全・安心を打ち出しているが、今後ライドシェアではできないと言われない業界になって欲しい。タクシーにはまだ色々できることがあります。知恵を出し合うことが大切です」と延べました。

【質疑応答】

●初乗り距離短縮運賃の実証実験を行う目的と、台数や期間・場所は何を基準に決めるのでしょうか？

（鶴田氏）目的は利用者を増やすためです。多くの人が集まる場所で行うことで周知され、タクシーを利用するお客様が増えると考えています。期間や場所については今後検討して決定します。

●預り休車を復活するための条件がUDでなければいけないというのはコストがかかりすぎなので、条件を緩和して欲しい。

（鶴田氏）UD車やハイブリッド車は国から補助金が出ているということで条件を定めています。

その他、地域協議会が開催される回数が少なく、問題点を協議する機会が少ないため、話が進まないなどの意見が出ました。

